

## 有限会社テクノタイユウ 行動計画

すべての従業員が仕事と生活の調和を図ることができ、かつ、女性従業員が管理職として活躍することができる、働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日までの5年間

2. 目標、取組内容及び実施時期

**目標1：ノー残業デーを実施し、法定時間外労働を継続的に削減する。**

＜取組内容及び実施時期＞

- ①令和2年10月～ 従業員に対するアンケート・ヒアリング等により、現状を把握する。
- ②令和3年 1月～ 把握した現状を踏まえ、ノー残業デーの実施にあたり、管理職を中心として業務のあり方と進め方を見直し・改善するための検討を行う。
- ③令和3年 4月～ 検討した結果を踏まえ、当年度の数値目標を設定して全従業員に周知し、ノー残業デーを実施する。
- ④令和4年 4月～ 実施したノー残業デーの状況・結果を踏まえ、新年度のノー残業デーの実施について、①～③のPDCAサイクルを回す。

**目標2：管理職（課長級以上）に占める女性従業員の割合を20%以上にする。**

＜取組内容及び実施時期＞

- ①令和2年10月～ 女性従業員に対するアンケート・ヒアリング等により、現状を把握するとともに課題を整理する。
- ②令和3年 1月～ 把握した現状を共有し、整理した課題を解決するため、経営層、管理職及び女性従業員による意見交換会を行い、対策を検討する。
- ③令和3年 4月～ 検討した結果を踏まえ、行う対策を決定して実施する。
- ④令和4年 4月～ 目標を達成できなかった場合は、実施した対策の結果を踏まえ、新年度の対策について、①～③のPDCAサイクルを回す。